

平成 30 年第 2 回定例会 ともに生きる社会推進特別委員会

平成 30 年 12 月 14 日

佐々木(正)委員

最初にお聞きしたいのですが、報告書の最後のやまゆり園の再生についての、利用者の意思決定と地域移行の促進の件ですが、利用者の意思決定支援の中で、日中活動の充実やグループホーム体験・見学、この取組についてというところですがけれども、意思決定支援を開始した方が 119 名、そしてグループホーム等の体験・見学を実施した方が 58 名、全員やったということですか。

共生社会推進担当部長

体験・見学を実施した 58 名の方につきましては、泊まりで行かれた方もいらっしゃると思いますし、あるいはグループホームの見学ということで、日中にグループホームを訪問しまして、向こうで時間を過ごされたり、方法としては様々ですが、この 58 名の方につきましては、体験・見学いずれか、または両方していただいております。

佐々木(正)委員

その中身が大事だと私は思っているのです。体験・見学といっても見学だけの人と体験の人、全然違うじゃないですか。要するに、このグループホームについては様々な法律、制度も出来てきている中で、ケアホームとグループホームが一緒になって、二種類のグループホームがあるわけだけでも、その中で、このグループホームはどここのグループホームで、何箇所ぐらいの施設で行ったのか。体験は何人したのか。見学と体験両方したのか。見学だけは何人だったのか。そういうのは分かりますか。

共生社会推進担当部長

詳細な数字ではありませんが、見学・体験については、見学の方がかなり多くなっております。また、見学・体験先としましては、現在指定管理者が共同会となっておりますので、津久井ですとか厚木方面におけるグループホームの見学・体験、あるいはグループホームは生活の場になっておりますので、いろいろ周辺の社会福祉法人とのお付き合いの中で、開所直前のグループホームとかもありましたので、こうしたところで見学させていただいたりとか、その見学先、体験先については様々でございます。

佐々木(正)委員

利用者の特性に合わせた支援が行われているかというところが、今回の課題の中で一番大事だと思うのです。ですから、体験と言っても、どういうところで体験したのか、見学とはどういうところでしたのか、御本人とか御家族とか地域の環境になじむような場所であるのか、そういうところを加味してやったのかどうかということが、非常に大事になってくると思うのですけれども、その辺の配慮というのは今の中でできたのかどうか、お聞きします。

共生社会推進担当部長

御本人を中心とした意思決定支援の中の取組でございますので、124 人のうち 58 人ということでございます。まず利用者の御意向というのもありますし、そうした中では、無理にお連れするようなこともいかがかなということもござい

ます。

また、御本人の状況に応じて、興味を持っている方については体験してみようということもありますし、あるいはまだグループホームをお考えという準備ができていない方については、何人かで見学に行ってみようよとか、やはり御本人の状態に応じながらの体験ですとか見学ですとか、あるいは見学先の選定をしているところでございます。

佐々木(正)委員

なぜこの質問をしたかという、グループホームがそういう方々を受け入れる体制が整っているかどうかということが大事だということで、こういう質問をさせていただいたわけです。ケアも含めたグループホームの体系が法律で変わったわけですがけれども、グループホームに一本化され、その中で、その方々の利用者の様々な状態に合わせた専門員も配置しなければならない。日中、夜間が逆転しているのですしたら、夜間の人たちを配置しなければならない。そういうところを調整して、この方々に合ったグループホームというものが地域移行を目指すのであれば、そういうところに合った段階で具体的に紹介して推進しているのかどうかということが一番大事だと思いますが、その辺をお聞きしたい。

共生社会推進担当部長

まず、見学ということでは、グループホームはどういったものかということを知っていただくという意味では、幅広くいろいろな施設に御協力を仰ぎながら、見学するというのも一つあるかと思えます。また、地域生活移行をある程度具体的に意識されるような方につきましては、グループホームに実際行ってみるということが大事ですので、御本人の地域移行への御意向ですとか、実際その方の障害特性に合わせて、このグループホームなら大丈夫じゃないかというようなことでの体験というのも行っております。

佐々木(正)委員

58名全員にしっかりと対応できているということでもいいのか、それとも、入り口としてまずグループホームというものはどういうものかという見学をした段階なのか。そういうところが一番重要になってくるので、具体的な中身を知りたいのです。見学は何人だったのか。体験は何人だったのか。体験と見学両方したのは何人だったのか。

共生社会推進担当部長

まず、この58名の内訳につきまして、体験を実施した方は11名でございます。それと、個別に見学という形で行った方が6名、これはそれぞれ重複している方もいらっしゃるのですけれども、体験を実施した方が11名、個別の見学をされた方が6名、あるいは何人かで見学に行ったという方が53名ということになっております。

佐々木(正)委員

この報告、やはり体験と見学というのを、分けるべきだったと思えます。進めるなら進めるで、これからだっていいと思うのです。体験と見学を全く同じようなレベルで取り上げていること自体が疑問です。

この中身は何が大事かという、個別支援として、利用者の特性に合わせた

支援が必要なわけだから、見学するのと、体験して自分が地域移行になって、御自宅のそばとか、例えば御家族のそばとか、そういうところに当てはまるようなグループホームがあればいいけども、なければ地域移行といたって、遠くのどこか違うところ、他県に行くかもしれません。そういうところを調整していくということも大事になってくるわけだから、両方やっつけていかなければならないわけです。

そうすると、この58名という方々のうち、結局体験した人は11名だったということです。グループで見学しに行ったという方が結局53名だった。まだ入り口の段階で、そういうところをしっかりと詰めて、利用者の特性に合わせた支援というものをがっちり行っていくべきかと思うのですがいかがでしょうか。

共生社会推進担当部長

まだまだこれからグループホームの体験等、御本人の状態に合わせて、我々として急がせることのないように進めたいと考えておりますけれども、やはり御本人の状態に合わせて興味を持たれている方、まだ入口の方、様々かと思えますので、見学・体験先ですとかその具体的な方法については、御本人の状態をよく把握しながら、適切な方法で進めたいと考えております。

佐々木(正)委員

利用者の思いと対応が一番大事なのは分かっていますが、グループホームを整えていくというのは、やはり行政側の仕事でもあるわけですから、そういうところを考えていかなければならないと思って質問しているのです。

利用者がいつまでもお決めになれないような状況だってそれはしようがないというのは、確かにあるのは分かるけれども、グループホームの実態調査を、平成24年度の厚労省の障害者総合福祉推進事業で行って、その中でも、結局このアンケートをとる中で、全国の調査として、詳細にやっているほかにはない調査だということだけでも、世話人とか生活支援員の配置基準で不足はないかという質問で、そう思うと回答した25.9人、そう思わないというふうに回答している法人というのは20.3人ということで、そういう方々を神奈川県内に受け入れる体制を調べていくということが、市町村事業ではあるかもしれませんが、神奈川県がこれから津久井やまゆり園事件があったからには、そういうところを整えていくという使命があると思うのです。

今回の津久井やまゆり園の方で、グループホームの地域移行をしていく方に合わせた調査というのはしているのですか。

障害サービス担当課長

障害者のグループホームについての全体的な調査というのはやってございません。ただ、全県で今、横浜市、川崎市も含めると560ほどのグループホームがございます。県所管で言いますと、176ほどのグループホームがございます。全体としては8,000人を超える定員数を抱えるグループホームもあります。

そういったグループホームの一つ一つが、従来は大規模な社会福祉法人が施設に付随するような形でやっておりましたが、今は小規模なグループホームもございます。軽度の方を受け入れることを目的とするグループホームもあれば、重度の方を受け入れるグループホーム、様々な特色が出てきております。そう

いった状態は把握ができてきてございますので、それぞれの特色に応じて適切な支援ができるように、県としても様々な施策を打っているところでございます。

佐々木(正)委員

正しく今おっしゃったような調査を、平成24年度の福祉事業で厚労省が委託して行っています。日本グループホーム学会に委託して行っているのです。そういうことが今、浮き彫りになってきているわけです。神奈川県も、しっかり調査して、今度は専門員がしっかりと配置されていくかどうかというところに目配りをしていきながら、事業を推進していくべきだと思っております。

調査も、包括的には行っていて件数は分かっているけど、津久井やまゆり園の方々を支援している人たちの状況に合わせたものが調査されているかどうかというのが一番大事ですが、これからもやっていくつもりがあるのか伺います。
障害サービス担当課長

特に県立の施設から移行する重度の障害者の方々を受け入れるグループホームというのは、今までグループホームはどちらかというと、軽度の方々がお仕事しながら暮らしていくということでしたが、今は重度の方の地域移行のための一つの受皿として取り組んでいただいているという実態がございます。国の制度また県の補助制度におきましても、重度の方を受け入れるためには、その重度の方を受け入れる分の人員を配置することになっております。

そういった障害支援区分に応じた職員の配置は、それぞれ指定の基準等で確認をしておりますので、一定の人員配置というのはされているということは、確認もしております。ただ、先ほど委員も御指摘されましたように、その障害の特性の部分について、しっかりと配慮ができるような人材の養成については努めていかなければいけないと考えてございます。

佐々木(正)委員

介護とか医療的ケアが必要な人たちを受け入れるためには、そういう専門職の人たちの配置というのが必須になるのは、分かっていますが、津久井やまゆり園の方ですから、行政側として責任持って、県がしっかりと地域移行させていくという前向きな姿勢が必要ではないのですか。

障害サービス担当課長

積極的に受け入れ先をつくっていくということは大切だと思っております、特に平成30年度、本年度からグループホームにおける人材の養成でありますとか、支援困難な利用者への対応方法など、各グループホームが運営上、困っていることに細かく対応するために、専門の職員をグループホームに派遣する事業を、グループホーム運営支援事業と申しますが、県の事業として行ってございます。

また、資質の向上の部分でございますが、グループホームを新たに開設しようとする法人向けの説明会でございますとか、個別相談、グループホームで働く職員を対象とした研修会、こういったものも取り組んで、受入れを広げていくということに取り組んでいるところでございます。

佐々木(正)委員

民間事業者というのは、職員の非正規化に走っています。それから、隣接し

た複数の共同生活の住居を担当させたり、効率化を図っていたり。あるいは職員の定着率が低いということで、人員確保も大変困難になっている。

一方で、利用者の生活のノーマライゼーションの実現に向けて、非常に困難なことが現場では起こっているのです。プライバシーというのは守られないとか、様々な劣悪な環境の中にいる人もいるということも分かっているのです。しょうから、現実を見越して、そういうグループホームの業務の専門性を正確に評価した制度というのは、私は見直しが必要かと思えます。

そうしないと、本当の意味での地域移行というのはできないかと思うので、津久井やまゆり園の事件が神奈川県で起こったわけですから、神奈川県からそういうところを改革していくような意気込みでやっていくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

共生社会推進担当部長

先ほど担当課長から御説明ありましたように、様々な取組を行っております。また、津久井やまゆり園の再生基本構想を議論する際には、選択として地域生活というのを用意すべきです。ただ、まだまだ地域での社会資源は十分でないという議論もありました。津久井やまゆり園の施設支援を進める上で、地域生活の選択肢をどうしていくのかということにつきまして、県の一定の措置が必要であるということで、再生基本構想にも位置付けましたけれども、津久井やまゆり園の入居者を受け入れてくださるグループホームに対して、例えば人員を今より多く配置すること、あるいは重度の障害者の方の生活に合わせたバリアフリー等の改修のために必要なものについては、県として補助制度を用意させていただいたところでありまして、本年度からの事業でありましたが、この制度につきまして、県内の社会福祉法人については御説明させていただいたところでございます。

県としては、やはりグループホームの重度の方への対応というのをしっかり対応していかなければいけないと考えております。

佐々木(正)委員

共生社会を目指す神奈川県ですから、この津久井やまゆり園の事件をきっかけに、利用者を含めて、県全体がそういうグループホームにしっかりとした移行ができるような体制整備を、今後続けていくべきだということを要望して、この質問については終わります。

次に、ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及についての取組というところで、まず、みんなあつまれのアンケートの結果ですけれども、先ほど他党派でも指摘をしておりましたけれども、無関心層へのきっかけづくりとなるようなことをやっていくべきだと思うのです。

今回、このアンケート結果から、無関心層に関心を持っていただくことができたという検証ができるのかどうか、伺います。

共生社会推進担当部長

今回、様々な連携先と一緒に、4箇所で開催啓発活動を実施させていただきました。400件を超えるアンケートが実施できたのですけれども、この中で、どのようなことで来場されたのか、このイベントを何で知ったのかという質問もさせていただきました。

複数回答でございますので、延べ470件の御回答を頂きましたが、この中では、連携イベントに来たという方が130件、周辺の施設や観光地に来たという方が103件でございます。これらを合わせた233件の方について、この関心が高まったかどうかということクロスさせますと、202件、87%程度の方に関心が高まったという回答を頂いております。

連携イベントに来た、あるいは周辺の施設観光地に来た方が全て無関心層とは言えませんが、こうした連携イベントですとか、周辺に来た方にみんなあつまれにも来場していただきまして、関心を持っていただけたということは、一つ言えるのではないかと考えております。

佐々木(正)委員

このアンケート、関心がある方が大半集まっているのです。サッカーのイベントとかを知らないで来た方もいらっしゃるでしょう。そういう方にもアンケートをしているのですが、どういうきっかけで来たかというのが大事です。

関心のある方が集まっているアンケート結果は、良いに決まっている。やっていることは否定しないけれども、無関心層の関心が深まったと言えるのか、ということをお願いいたします。

それよりもっと大事なことは、要するにこのアンケートをやった先、アンケートをやったときに、どういうことを持って帰ってもらうか。例えば、フェイスブックとかタイムラインか何かでアピールをしていますよね。そういうところで例えばQRコードなどをその場で登録していただいて、アンケートの最後にこれをやっていただいけませんかと伝えて、どんどん拡散してくださいということで、次につながるようなアンケートにしていくということが大事だと思います。

アンケートの結果ではなく、その先が大事だと思うのですが、そうしたアンケートの中での工夫といったものをしっかり周知していくべきかと思うのですが、いかがですか。

共生社会推進担当部長

みんなあつまれに来た方に持ち帰っていただいたり、身近な方にともに生きるということを広めていただくことは、非常に重要と考えております。

県では、例えばSNSではツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどを活用しておりますけれども、QRコードを載せたSNSカードなども作成しておりますので、アンケートの際、お渡ししているところもあります。

さらに、アンケートの中で発信していただけますかというようなお願いの文言を入れたり、このSNS活用についても十分説明して、その場でやっていただいけませんかと、そのような発信も取り組んでまいりたいと思います。

佐々木(正)委員

今回のアンケートでやっていないなら、どんどん積極的にやった方がいいと思います。8割の人の関心があったって、その先を狙っていかなければいけない。それを貪欲にやったらいいのかと思います。

また、12月については、障害者週間、人権週間というのがあって、そういうこともアンケートの際に訴えていくべきだったと思うのですが、その辺についてはどうですか。

共生社会推進担当部長

障害者週間、12月の月上旬ということで、その中でフォーラムも今年初めてやらせていただいたのですけれども、みんなあつまれを9月から11月に実施する中、そうしたフォーラム等の告知もさせていただいていたところでございます。

12月の月上旬と言えば、近い時期に人権週間もありますので、県として継続的にやっていく中で、ある時期でやったイベントで次の時期の周知をしていくということは、大切な取組だと思っておりますので、幅広くそういったことについても御案内してまいりたいと考えております。

佐々木(正)委員

このアンケートのときに、人権週間、障害者週間で行っているイベントを紹介したということでもいいのですか。

共生社会推進担当部長

フォーラムのパンフレット等が出来た時期にお配りしておりました。

佐々木(正)委員

アンケートと一緒にやったということでもいいわけですね。

世界人権宣言が国連で採択されて70周年の節目だったわけですが、最後に人権週間に関する参加者イベント、そういうものについてどのような反応を示しているのか、アンケートの集計結果などを含めてお聞きします。

人権男女共同参画課長

人権週間の時期を見まして、二つの大きなイベントを実施いたしました。一つは、かながわハートフルフェスタで、平塚市の会場で12月1日に実施しております。また、二つ目は人権メッセージ展と申しまして、この前の土曜、日曜、12月の8日、9日に横浜市内、みなとみらい駅直結の会場で実施をいたしました。

二つの催し物につきまして、参加者の方にアンケートを実施したところでございますけれども、一つ目のハートフルフェスタにつきましては、人権問題について関心や理解が深まったかどうかということをお尋ねをしたところ、非常に深まったが37%、23%が少し深まったということで、ただ、残念ながら無回答の方もいらっしゃいましたので、そこところが課題であると考えております。

また、人権メッセージ展におきまして、今回のイベントに参加して人権について何か行動を起こしますかというのをお聞きしました。これは複数回答でございますけれども、全体の73%の方が人権について意識するようになると思うというふうに回答していただいたのと、28%の方が家族や友達など、周囲の人に今回のイベントや人権について話すといった結果も頂いたところでございます。

人権というものをより身近に感じられるように、工夫をしたイベントをこれからもやっていきたいと考えております。

佐々木(正)委員

障害者週間、人権週間も含めて、積極的な工夫をしていただいて、いいねが増えるように、是非フェイスブック、タイムラインも頑張ってくださいと思います。